

はげんだより

臨時号

今週に入り、大泉北小でもインフルエンザに罹患する児童が出ました。(3年生1名・4年生1名) 学校は、集団生活をする場所です。感染を拡大しないために、それぞれの家庭や児童ひとり一人が、周囲への感染予防に努めるようにしてください。

保健室では、発熱の場合はもちろん、体調がすぐれず微熱が続く場合もインフルエンザを疑い、保護者の方へ連絡をさせていただきます。連絡があった際は、早めのお迎えをお願いいたします。



もしかしたら、 インフルエンザかも!?

つぎ しょうじょう とつぜん あ かのうせい
次のような症状が突然起こったら、インフルエンザの可能性あります。



38℃以上の熱がある。



からだのあちこちが痛い。
(関節痛・筋肉痛)



からだがだるい。



あたま いた
頭が痛い。

【おうちのかたへ】

ふつうのかぜと同じように、のどの痛みや鼻水、せきなどの症状がみられることもあります。感染力が強いので、まわりにインフルエンザの人がいるときには、体調の変化に注意し、もしかしたら…と思ったら、無理に登校させず、医師の診察を受けてください。



登校前に、37.5℃以上の熱がある場合は、インフルエンザの感染を疑って、家庭で休養し様子をみてください。

熱がなくても、咳が出ている場合は、家庭からマスクの着用をお願いいたします。

また、インフルエンザが治癒し登校する際は、体調が良くても2~3日はマスクを着用し様子をみるようにしましょう。

「せきエチケット」を守ろう!!



法律で 決まっています

インフルエンザの出席停止期間は、法律(学校保健安全法)で右記のように定められています。

インフルエンザの 出席停止期間



発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児では3日)を経過するまで。

早く熱が下がって、元気になったように見えても、ほかの人に感染させる可能性がありますので、自己判断での登校はできません。